

「マイ保育所」のご案内

子育てに迷ったり、悩んだり、困ったら遠慮なく“マイ保育所”をご利用くださいね。
あなたの登録所が子育てのお手伝いをさせていただきます！

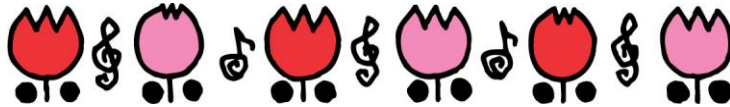


登録はどこですの

(対象：母子健康手帳の交付を受けた妊婦さんから、満3歳までの子供を持つ親子。)

- * 母子健康手帳の交付を受けるとき、保健センターで手続きできます。
- * すでに母子健康手帳をお持ちの方・出産された方は、子育て支援課及び各保育所で手続きできます。
- * 登録所は、住所により小学校区となります。

★登録したら・・・
こんなサービスが受けれます♡



- * 「園庭開放」への参加（保育所ごとに実施日・設定があります。）
- * 「保育所行事（公開行事）」への見学・参加
- * 「子育て相談」の利用（主に保育所長が対応）
- * 「おためし一時保育」（親子一緒に体験）

♡「おためし一時保育」については・・・

マイ保育所・にこにこチケットを発行します。

- ・ 満1歳～満2歳までの子供と親が対象になります。
- ・ 1年間に3回利用可能
- ・ 毎週水曜日9：00～13：00、定員親子2組で実施
（1週間以上前に要予約）
- ・ 給食代として300円いただきます。

問い合わせ先

- ・八幡浜市役所 子育て支援課
- TEL 21-0402 内線(1161)
- ・市内各保育所